別紙1

平成19年度事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	14-12	事務事業名	交通安全推進事業	作成部署	市民生活課交通安全担当	電話	内線823
事務区分	□自治事務　□法定受託事務	部長職名	三熊　秀範	課長職名	武田　隆	作成日	平成19年6月
事務事業開始年度	昭和39年度	根拠法令等	交通安全条例、交通安全指導員設置規程、交通安全推進員設置規程、交通安全学童指導員設置規程、交通安全指導車使用規程				
〃 終了予定年度							

1 計　画（プラン）

上位施策との関連（総合計画での位置付け）	章	安全で安心できるまち	（第　1　章）
	節	防犯と交通安全	（第　8　節）
	施策	交通安全の推進	（第　2　施策）
目　的（ここから成果指標を導きます）	対　象（誰、又は何を）	市民	
	意　図（何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか）	厚別警察署や地区交通安全協会・協議会などの団体と連携した各種啓発活動のほか、交通安全教室の開催により、幼児から高齢者まで広く交通安全意識の向上・定着を図り、交通事故の防止・抑制を目指す。	
手　段（ここから活動指標を導きます）	市が行った（行う）事務事業の具体的な実施内容（※団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載）	18年度まで	1　各種交通安全教室や街頭指導を通じ幼児・学童・高齢者等への交通安全意識の高揚を図った。（交通安全推進員、交通安全学童指導員、交通安全指導員による指導）また、市内自動車学校との共催で、自動2輪車安全運転講習会や冬道安全運転講習会を実施することで運転者の交通安全意識を喚起した。 2　交通安全啓発の展開。（交通安全情報誌の配布、事故分析「セーフティきたひろしま」の配布、市民交通安全大会、パネル展、交通安全週間等街頭啓発、サマーセーフティキャンペーン等） 3　交通安全活動団体（地区交通安全協会・協議会及びこぐまクラブ）への活動費の一部助成。 4　交通安全施設の整備。（カーブミラー等交通安全施設の設置及び国道・道道管理者への施設整備要望。信号機設置、速度規制、一時停止等の各種交通規制の公安委員会への要望）
		19年度	事業内容の評価・点検に努め、関係機関との連携・協議により継続事業の効果的な推進を図る。

2 実　施（ドゥ）

【事業費の推移】

（単位：千円）

	区　分	17年度（決算）	18年度（決算）	19年度（予算）	20年度（予定）
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	19,008	18,112	18,351	18,351
	①合　計	19,008	18,112	18,351	18,351
人　件　費（概算）	②人　数（年間）	0.80	0.80	0.80	0.80
	③1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④＝②×③	7,200	7,200	7,200	7,200
総　事　業　費 ①＋④		26,208	25,312	25,551	25,551

【事務事業を評価する指標（ものさし）】

	指　標　名	指　標　値				
		単位	17年度	18年度	19年度（目標）	20年度（目標）
活動指標（事務事業の活動量や実績）	① 交通安全教室（回数・参加者）	回・人	120・9,750	110・9,510	120・9500	120・9500
	② 指導員数	人	35	142	145	145
	③ 情報誌等配布数	部	33,600	36,534	36,000	36,000
	啓発資材等配布数	部	8,500	10,317	10,000	10,000
成果指標（目的の達成度を測るものさし）	① 交通事故発生件数 【指標の定義（算式等）】 代替指標	件	329（高速道路除）	307（高速道路除）	300（高速道路除）	290（高速道路除）
	② 総事業÷総人口 【指標の定義（算式等）】	円	431（60,698）	415（60,958）	412（62,000）	405（63,000）

整理番号	14-12

3 評 価 （チェック）

チェック項目		評点	選択理由、説明等
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか。 ・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合）	3	市民の生命を守る上でも、行政が中心となって実施することは妥当である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合）	3	交通安全運動は地道な活動であり、成果を一概に評価することは難しく、運転者への啓発のほか、幼児、児童・生徒等への継続的な交通安全教育が、交通事故を抑制する上でも重要である。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）	3	交通安全教育や通学路の安全確保にかかる人件費や資機材費のほか、啓発資材購入費、交通安全施設（警戒標識、カーブミラー設置など）整備工事費などが主な経費となっているが、必要最低限の人員と経費で対応に努めている。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか。	3	市民や市外者に交通ルール・マナーを普及・啓発する事業であり、受益者負担等には馴染まない。
評点区分	4 適切（十分） 3 概ね適切（十分） 2 改善の余地がある 1 不適切（不十分） ー 該当なし		

法律で実施が義務付けられている事務事業か	□有 ■無

民間活力の活用性評価（事業担当部局が評価）		
	□	民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
	□	民間等での実施または市民等との協働が可能である。
	□	民間等で実施または協働して取り組むべきである。
	■	現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

4 総合判定と今後の方向性（アクション）

【外部評価】	
外部評価委員会の総合判定	□拡大重点化 □現状継続 □見直し □統合 □休・廃止 □終了
今後の方向性	

【1次評価】	今後の方向性（課題と解決方法等）
事務事業担当部局の総合判定 □拡大重点化 ■現状継続 □見直し □統合 □休・廃止 □終了	交通事故を減少させるためには、何より各自の意識改革が重要であり、そのためにも交通安全教育をはじめ、有効な事業内容の検討を行い、今後も各種団体・関係機関と連携を図り、各種交通安全対策を積極的に推進していく。

【2次評価】	今後の方向性
行財政構造改革推進本部の総合判定 □拡大重点化 ■現状継続 □見直し □統合 □休・廃止 □終了	1次評価のとおり。交通事故発生件数は減少傾向にあるが、今後も交通事故の防止・抑制を目指し積極的に交通安全対策を推進する。

[※参考]	判 定	今後の方向性
前年度の2次評価	現状継続	個人の意識改革を目的とした交通安全教育を進めるとともに、交通事故内容の分析を進め、発生要因を多角的に探る方策についても検討する。

別紙3

付　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	14-12

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	交通安全対策活動団体補助金		
交付先の名称及び代表者名	西の里地区交通安全協議会　会 長　田 島　八 郎	設立年	昭和59年5月
構成員（団体）数	町内会・自治会（11団体）、企業（29社）　（19年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	交通安全運動をそれぞれの地域において展開し、交通安全道徳の高揚を図り、交通安全の確保を推進することにより、市民の生活安定と福祉に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	地域において交通安全の啓発を図り、安全な地域社会を構築するため、交通安全だよりの発行や街頭啓発等を積極的に実施している。また、地域において各種研修会を開催するなど、交通安全に対する意識改革を行っている。		
事務局の状況（18年度）	■補助団体にある	□市役所にある	
補助金等の充当状況（18年度）	□運営費のみに充当	□事業費のみに充当	■運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	17年度（決算）	18年度（決算）	19年度（予算）	
収　入	本市補助・交付金の額（A）	100	100		＊平成19年度から北広島市交通安全運動推進委員会から統一助成とした。
	会費	330	452		
	交付金	50	100		
	雑収入	3	5		
	その他	113			
	繰越金	86	84		
	収 入 合 計(B)	682	741	0	
支　出	会議費	35	12		
	事業費	356	453		
	事務費	20	28		
	車輌費	108	29		
	その他	38	55		
	予備費	41	72		
	支 出 合 計(C)	598	649	0	
繰越金	収入(B)－支出(C)	84	92	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		17　%	15　%	#DIV/0!　%	
補助・交付金の対象経費（項目）		支出全項目	支出全項目	支出全項目	
補助・交付金の対象経費（金額）(D)		557	577		
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		18　%	17　%	#DIV/0!　%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市交通安全運動推進団体等助成要綱

別紙3

付　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	14-12

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	交通安全対策活動団体補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市西交通安全協会　会 長　宮　原　　守	設立年	昭和31年4月
構成員（団体）数	個人163人、企業34社　（19年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	交通安全運動をそれぞれの地域において展開し、交通安全道徳の高揚を図り、交通安全の確保を推進することにより、市民の生活安定と福祉に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	地域において交通安全の啓発を図り、安全な地域社会を構築するため、交通安全だよりの発行や街頭啓発等を積極的に実施している。また、地域において各種研修会を開催するなど、交通安全に対する意識改革を行っている。		
事務局の状況（18年度）	■補助団体にある	□市役所にある	
補助金等の充当状況（18年度）	□運営費のみに充当	□事業費のみに充当	■運営費･事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	17年度（決算）	18年度（決算）	19年度（予算）	
収　入	本市補助･交付金の額（A）	100	100		＊平成19年度から北広島市交通安全運動推進委員会から統一助成とした。
	会費	455	449		
	交付金	50	105		
	雑収入	72	53		
	その他	164	120		
	繰越金	124	127		
	収 入 合 計(B)	965	954	0	
支　出	会議費	53	45		
	事業費	180	254		
	事務費	40	45		
	旅費	40	29		
	交際費	58	60		
	その他	282	305		
	予備費	15	7		
	支 出 合 計(C)	668	745	0	
繰越金	収入(B)－支出(C)	297	209	0	
全体支出に対する本市補助･交付金の割合(A)÷(C)		15　%	13　%	#DIV/0!　%	
補助･交付金の対象経費（項目）		支出全項目	支出全項目	支出全項目	
補助･交付金の対象経費（金額）(D)		653	738		
対象経費に対する補助･交付金の割合(A)÷(D)		15　%	14　%	#DIV/0!　%	

補助･交付金の算出根拠	北広島市交通安全運動推進団体等助成要綱

別紙3

付　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	14-12

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	交通安全対策活動団体補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市東交通安全協会	設立年	昭和30年4月
構成員（団体）数	市内企業50社、個人50人　（19年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	交通安全運動をそれぞれの地域において展開し、交通安全道徳の高揚を図り、交通安全の確保を推進することにより、市民の生活安定と福祉に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	地域において交通安全の啓発を図り、安全な地域社会を構築するため、交通安全だよりの発行や街頭啓発等を積極的に実施している。また、地域において各種研修会を開催するなど、交通安全に対する意識改革を行っている。		
事務局の状況（18年度）	■補助団体にある	□市役所にある	
補助金等の充当状況（18年度）	□運営費のみに充当	□事業費のみに充当	■運営費･事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	17年度（決算）	18年度（決算）	19年度（予算）	
収　入	本市補助･交付金の額（A）	100	100		＊平成19年度から北広島市交通安全運動推進委員会から統一助成とした。
	会費	300	297		
	交付金	50	150		
	雑収入	312	89		
	その他				
	繰越金	182	60		
	収 入 合 計(B)	944	696	0	
支　出	会議費	186	177		
	事業費	569	375		
	事務費	48	23		
	通信費	29	15		
	交際費	52	55		
	予備費				
	支 出 合 計(C)	884	645	0	
繰越金	収入(B)－支出(C)	60	51	0	
全体支出に対する本市補助･交付金の割合(A)÷(C)		11　%	16　%	#DIV/0!　%	
補助･交付金の対象経費（項目）		支出全項目	支出全項目	支出全項目	
補助･交付金の対象経費（金額）(D)		884	645		
対象経費に対する補助･交付金の割合(A)÷(D)		11　%	16　%	#DIV/0!　%	

補助･交付金の算出根拠	北広島市交通安全運動推進団体等助成要綱

別紙3

付　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	14-12

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	交通安全対策活動団体補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市西部地区交通安全協議会　会長　明　道　實　則	設立年	平成15年4月
構成員（団体）数	１２町内会、個人２２名他　（19年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	交通安全運動をそれぞれの地域において展開し、交通安全道徳の高揚を図り、交通安全の確保を推進することにより、市民の生活安定と福祉に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	地域において交通安全の啓発を図り、安全な地域社会を構築するため、交通安全だよりの発行や街頭啓発等を積極的に実施している。また、地域において各種研修会を開催するなど、交通安全に対する意識改革を行っている。		
事務局の状況（18年度）	■補助団体にある	□市役所にある	
補助金等の充当状況（18年度）	□運営費のみに充当	□事業費のみに充当	■運営費･事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	17年度（決算）	18年度（決算）	19年度（予算）	
収　入	本市補助･交付金の額（A）	100	100		＊平成19年度から北広島市交通安全運動推進委員会から統一助成とした。
	助成金		100		
	その他				
	雑収入				
	繰越金	62	53		
	収　入　合　計(B)	162	253	0	
支　出	会議費	19	26		
	事業費	89	135		
	事務費	2	54		
	予備費				
	支　出　合　計(C)	110	215	0	
繰越金	収入(B)－支出(C)	52	38	0	
全体支出に対する本市補助･交付金の割合(A)÷(C)		91　%	47　%	#DIV/0!　%	
補助･交付金の対象経費（項目）		支出全項目	支出全項目	支出全項目	
補助･交付金の対象経費（金額）(D)		110	215		
対象経費に対する補助･交付金の割合(A)÷(D)		91　%	47　%	#DIV/0!　%	

補助･交付金の算出根拠	北広島市交通安全運動推進団体等助成要綱

別紙3

付　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	14-12

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	交通安全対策活動団体補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市交通安全運動推進委員会　会 長　上 野　正 三	設立年	昭和39年4月
構成員（団体）数	市内各団体の長54名　（19年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	市民が悲惨な交通事故の当事者になることのないよう、安全に生活できる環境や意識を高めることを目的に、市民各層に対する交通安全教育を展開することで、自他の生命を尊重し行動できる人間性を養い、交通ルールを遵守するための行動体系や理論体系の確立を図る。		
交付先団体等の活動内容	●幼稚園、保育園、こぐまｸﾗﾌﾞ、小中学校、高等学校、老人ｸﾗﾌﾞ、自治会等を対象とした交通安全教室の開催。 ●交通安全啓発事業として、安全情報誌・ｾｰﾌﾃｨきたひろしま等の配布、交通安全ﾎﾟｽﾀｰの掲示、「広報きたひろしま」への掲載、市民大会の開催、街頭啓発等を実施している。 ●交通安全活動実践団体の育成		
事務局の状況（18年度）	□補助団体にある	■市役所にある	
補助金等の充当状況（18年度）	□運営費のみに充当	■事業費のみに充当	□運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	17年度（決算）	18年度（決算）	19年度（予算）	
収　入	本市補助･交付金の額（A）	1,500	1,500	1,900	
	会費				
	交付金				
	雑収入				
	その他				
	繰越金	45	28	23	
	収 入 合 計(B)	1,545	1,528	1,923	
支　出	報償費	90	90	120	
	需用費	948	909	975	
	団体育成費	60	60	460	
	備品購入費	227	252	160	
	旅費	13	11	20	
	役務費	89	81	85	
	負担金	92	92	92	
	予備費	0	10	11	
	支 出 合 計(C)	1,519	1,505	1,923	
繰越金	収入(B)－支出(C)	26	23	0	
全体支出に対する本市補助･交付金の割合(A)÷(C)		99　%	100　%	99　%	
補助･交付金の対象経費（項目）		支出全項目	支出全項目	支出全項目	
補助･交付金の対象経費（金額）(D)		1,519	1,495	1,912	
対象経費に対する補助･交付金の割合(A)÷(D)		99　%	100　%	99　%	

補助･交付金の算出根拠	北広島市補助金等交付規則